



港区の多胎児家庭への支援について



港区在住の多胎児が同時に一時保育を利用される場合、

4月より二人目以降は無償となります

多胎児家庭の負担軽減のため、一時保育「あおば」と港区派遣型一時保育を利用される港区在住の多胎児(未就学児)に限り、二人目以降の利用料が4月より無償となります。一時保育利用予約の際は、事前にお申し出下さるようお願い致します。

利用の流れ

①利用の予約をする際に、多胎児で同時に利用したい旨、お伝えください。



②乳児医療証等で、多胎児で同時に利用されることを確認の上、お一人分の保育料のみ頂きます。

子育てひろば「あい・ぽーと」 施設長 大日向雅美

